

損益計算書 損益外情報の表示

表示形式		国と法人の責任の明確化		産業界からのわかりやすさ (企業会計基準との乖離)		各委員の意見等		(参考)フルコストの開示	
案1	脚注表示	○	明確化される。 一方で、従来の計算書と変わっていない印象を受ける等の意見もある。	△	・純資産の増減が損益計算に含まれないため、会計区分上の費用と混同する恐れが少ない。 ・注記での対応となるため、損益計算に含めるより柔軟な説明を行うことが可能。	・注記ではなく、正式な計算書で開示すべきでないか。 ・注記も含めて損益計算書である。 ・損益計算において法人の責任部分を開示し、企業会計に寄せた場合ということで国の責任部分を注記で開示するという形式は、一般の利害関係者にも馴染みやすいのではないか。	○	注記においてフルコストを開示。	
案2	法人責任損益(仮称)の下に国責任のコストを表示	△	当期総損益を再掲するものの、国の責任範囲である情報が法人の責任を表示すべき損益計算の中に含まれることとなり、わかりにくいのではないか。	△	・損益計算の中に、当期総損益の計算に影響しない表示部分が含まれることとなり、PLの目的がわかりにくい。 ・損益計算に費用ではない純資産の増減が表示されることになる。	・純資産(資本剰余金)の増減を損益計算に含めるには、概念の整理が必要となるのではないか。 ・損益計算書は経営者(学長)の責任・成果を明確にし、ステークホルダーが判断できるようにするのが目的でないのか。そういう意味では国の責任部分を損益計算に入れることが正しいのか疑問。	○	損益計算において、フルコストを開示。	
案3	経常費用に損益外コストを含めて表示(経常利益の前で調整)	△	段階損益と経常利益をわけて表示するものの、国の責任範囲である情報が法人の責任を表示すべき損益計算の中に含まれることとなり、わかりにくいのではないか。	△	費用表示については、企業会計に近くなる。 一方で、経常費用と経常収益の差額が経常利益とならないなど、損益計算書が複雑となり、わかりにくい等の意見もある。	・案2と同様の意見。 ・経常費用をフルコストで表示し、かつ経常利益の前で損益外の調整を行うこととすれば、大学の資金不足の実情を示しつつ、経常利益で経営者(学長)の責任・成果を表示できるのではないか。 ・フルコストを損益計算に含めることは重要。本案についても、次回会議で議論してはどうか。	○	損益計算において、フルコストを開示。	
—	【2表形式】行政コスト等計算書(仮称)で開示	○	明確化される。 一方で、従来の計算書と変わっていない印象を受けるや、別計算書は分かりにくい等の意見もある。	×	別計算書はわかりにくいとのコメントあり。	・従来の業務実施コスト計算書と同じに見え、何も変わっていない印象を受ける。 ・減価償却費がPLに入っておらず、企業の人には理解できない。PLに計上して段階損益を工夫してはどうか。 ・別計算書はわかりにくい。 ・施設費交付額を入れると、改修した建物と新規取得した建物の関連性がないにもかかわらず、措置されているように見える。 ・行政コスト等計算書と損益計算書の順番を入れ替え、行政コスト等計算書を主要な計算書としてはどうか。 ・独法は国の行政を着実に実施することを重視しているので行政コスト計算書やフルコスト表示を重視しているが、国立大学は独法とは違うのではないか。	△		
—	経常費用に損益外コストを含めて表示(当期純利益の前で調整)	×	明確化できず、経常利益の定義も曖昧なものとなる。	○	ほぼ企業会計と同様。	・国と法人の責任部分が区分されておらず、経常利益の定義も曖昧。 ・損益外のコストを分けることとなり、大学の作業が増える。	○	損益計算において、フルコストを開示。	
備考 (その他の意見等)			金融機関が融資判断においては、法人の財務状況だけではなく、経営者の能力も評価している。国立大学もその構造は同じであり、経営責任の明確化は重要ではないか。		・企業として何がわかりやすいのか整理したい。 ・企業以外のステークホルダーに対してもわかりやすくする必要はある。 ・金融機関が国立大学に融資する際は、あまりPLを参考にしないのではないか。	・損益外をそのまま、資産見返負債を廃止すると、経営努力の明確化ができなくなる。 ・損益外減価償却費部分は、運営費交付金対象事業と区別し、段階利益として見せた方がわかりやすい。		大学が求めているのは、科研費をPLで表示することではないか。	